

エコショップ等認定要件

エコショップ認定要件

ごみ減量や資源化推進の取組みとして、審査項目(10項目)のうち、4項目以上実施していること。

審査項目

- 1 再生紙等再生品の利用
再生紙を使用したチラシ、ポスターの利用、再生紙を使用したトイレトペーパーの利用等
- 2 業務上発生する資源物の適正排出
紙類、かん、ビン、ペットボトル等を資源として分別し、適正排出。
- 3 簡易包装の推進
シールやテープ貼りによる無包装、贈答品の簡易包装等
- 4 買い物袋(レジ袋)の削減
買い物袋持参のPR、買い物袋持参者に対するポイント制度の実施
- 5 環境に配慮した商品の販売促進
エコマーク、グリーンマーク商品販売
- 6 店頭での資源物の回収、再生利用
白色トレイ、牛乳パック、ペットボトルの回収等
- 7 消費者へのごみの減量・資源化の呼びかけ
チラシ、ポスターによる呼びかけ、館内放送
- 8 使い捨て容器、製品の使用(販売)削減・自粛
詰め替え商品の販売等、割り箸等の使用自粛
- 9 生ごみの減量、再生利用の推進
生ごみの水切り・堆肥化、調理方法の工夫(小盛りメニューの設定等)、食べきれなかった料理の持ち帰りの推奨、食品リサイクル事業者の活用
- 10 ごみの減量・資源化の推進体制
ごみの減量・資源化のための従業員教育等、廃棄物管理責任者等の設置

エコオフィス認定要件

ごみ減量や資源化推進の取組みとして、審査項目(9項目)のうち、4項目以上実施していること。

審査項目

- 1 事務用品等の再利用
使用済封筒の社内便利用、使用済ファイルの再利用等
- 2 業務上発生する資源物の適正排出
コピー用紙、段ボール、新聞、かん、ビン、ペットボトル等を資源として分別し、適正排出
- 3 容器包装の削減

- 通い箱等の使用による容器包装の削減
- 4 紙類の再利用、使用量抑制の推進
電子化の推進によるペーパーレス化、両面コピーの励行、ミスコピー等の裏面活用
 - 5 環境に配慮した事務用品等の利用の推進
コピー用紙・印刷物への再生紙利用、エコマーク・グリーンマーク商品利用、補充式インク・リサイクルトナーの利用
 - 6 使い捨て容器、製品の使用自粛
紙コップ、ペーパータオル、割り箸等の使い捨て製品の使用自粛、マイボトル・マイカップ等の利用推進
 - 7 生ごみの減量、再生利用の推進
生ごみの水切り・堆肥化、調理方法の工夫(小盛りメニューの設定等)、食べきれなかった料理の持ち帰りの推奨、食品リサイクル事業者の活用
 - 8 ごみの減量・資源化の推進体制
ごみの減量・資源化のための従業員教育等、廃棄物管理責任者等の設置
 - 9 その他、創意工夫によるごみの減量、再生利用の推進
環境に配慮したごみの減量・資源化計画の策定実施、ISO やエコアクション 21 の認証取得

エコ商店街認定要件

ごみ減量や資源化推進の取組みとして、審査項目(6項目)のうち、2項目以上実施していること。
ただし、当該商店街団体加盟事業者の4割以上がエコショップ・エコオフィスの認定要件を満たしていることが前提となります。

審査項目

- 1 事業系ごみの適正排出処理の主体的実施
事業活動に伴って発生するごみの適正排出処理及び資源物の再生利用の推進
- 2 買い物袋持参の奨励
買い物袋持参の呼びかけ、買い物袋持参者に対するポイント制度の実施(レジ袋の有料化)
- 3 資源化物の回収事業の実施
ペットボトル、白色トレイ、牛乳パック等の資源物の回収
- 4 市民、消費者へのごみの減量化、資源化の呼びかけ
チラシ、ポスター、パンフレットによる呼びかけ(館内放送、屋外放送等)
- 5 エコイベントの開催
環境配慮のフリーマーケット等の開催
- 6 ごみの減量、資源化の推進体制
商店街事業者へのごみ減量、資源化の教育、研修会の開催等